



地元代表協議会だより

子どもたちのより良い教育環境づくりのために

協議会の詳細
はこちら



3月3日(火)に第4回地元代表協議会が開催され、学校適正配置(案)「若松台小学校と若松小学校の統合を令和9年4月に若松小の場所で実施する」について協議が行われました。

【教育委員会報告】保護者や地元の方々よりいただいた声を報告しました。

主な報告内容

●地元説明会の開催【2月14日(土)23名参加】

事務局より、「若松台小学校の現状と今後について」「学校適正配置(案)について」「地元代表協議会における協議について」説明いたしました。参加者からは、「十分に時間をかけて丁寧な議論をしてほしい」、「教育上の観点以外に、地元住民から見た統合のメリットを示してほしい」「統合されなくても、継続的に児童の交流をおこなった方がよいのではないか」「学校が残るようにアイデアをだしてほしい」「教育委員会だけでなく、千葉市全体で様々な角度から考えてほしい」等のご意見・ご質問が寄せられ、教育委員会の見解等もご説明しました。地域コミュニティの拠点としての学校に関するご意見を多くいただきました。

【学校適正配置(案)に係る再確認】

前回、第3回地元代表協議会では「学校適正配置(案)を選択しない」という概ねの方向性が確認されています。このことをうけ、第4回協議会では今一度、取組みに係る理解を深めた上で、結論を出すことになりました。協議に際し、確認された要点の一部を以下で紹介します。

学校適正配置(案)を選択しない場合

- 利点** ◇通学距離が伸びない
◇統合に伴う心理的負担が生じない
◇小規模校の利点を生かした教育活動の継続
→(例)一人一人に丁寧な指導が行き届く
- 課題** ◆小規模校化に拍車がかかる可能性
◆小規模校の課題が顕著になる可能性
→教育活動の工夫に限界が生じる懸念

子どもたちにより良い教育環境や質の高い教育を提供することが難しくなる可能性が有ります。



Q:統合を見送った場合、若松台小学校の小規模校の課題を軽減するために、どのような支援策が行われますか。

A:これまでも小規模校の良さを生かした教育活動や課題を軽減するための工夫は行われおり、引き続き継続します。「若松小との交流活動を今後、定期的かつ継続的に取り入れる」ことを期待する声がありますが、学校や教職員の負担、子どもの学校間移動に係る負担等を考えると、教育計画に位置づけ、実施していく事は困難です。

Q:統合を見送った場合、学区外通学について柔軟な対応をとることはできますか。(例)若松台小学校区→若松小学校へ、若松小学校区→若松台小学校への通学

A:本市では、学区制を採用しており、教育委員会が指定する学校への通学が原則です。現状、保護者や子どもが望まれる学校規模の小学校への通学(適正規模校へ通わせたいなど)は、学区外通学の承認事由として認められておりません。また、仮に若松台地域において学区外承認地域を設定した場合、若松台小学校の児童数の減少に拍車をかける可能性があるため慎重な検討が必要です。

【協議】

○協議の結果、「学校適正配置(案)を選択しない」ことが結論付けられました。

委員より(主な意見等)

- 若松台1丁目では、前回協議会から、特に新しい話はでていない。住民からは、反対という意見が多い印象。
- 若松小の場所で統合した場合、通学させることが難しいとの声がある。
- 若松台3丁目自治会では通学路に関する不安を感じる世帯が多い。全体的な意向に沿い、反対ということになる。
- 若松小では統合に、賛成・反対といった意見はでていない。
- 1月に実施したアンケート結果において、若松台小保護者の意見は出ている。
- 今後、1クラス一桁の人数となる事を踏まえると、小集団の中で社会性は育つか心配になる。学校において社会性を育てることは大事なことで、子どもたちの成長の芽は、ある程度の人数の中で育まれていくものではないか。
- 現状、若松台小の保護者の方々が「統合しない」という意見は変わらないと思う。ただ、数年先にはさらなる課題があることは間違いなく、「学校適正配置が必要なのでは」と悩んでいる方がいるようであれば、地域の方々は、ぜひ寄り添っていただきたい。
- 「令和9年度の統合は早すぎるため反対する」という意見が多い。
➔(事務局)PTA アンケートにおいて統合時期に係るご意見はありましたが、一番多かったのは通学距離が長くなることに関する不安でした。通学距離の延伸を受け入れてでも統合したいという機運が高まっていない状態であると捉えています。統合の理解を得られていない以上、仮に統合時期の議論をおこなったとしても、合意には至らないものと考えます。
- 学校適正配置(案)の見送りは妥当である。しかしながら、今後学年1桁の児童数になることを踏まえると、不安を持つ保護者や地域住民がいることも事実である。教育委員会においては、今後も若松台小学校の様子を気にかけていただきたい。

【協議会について】

○第4回地元代表協議会をもって、協議会は廃止とすることが結論付けられました。

協議会副会長より

- 将来的に統合の議論は必要なかもしれないが、それがいつかは決められない。一定期間様子を見るということになるだろう。本日、「学校適正配置(案)を選択しない」と結論を出したのだから、本協議会としては一旦、役目を終えてよいのではないかと考える。教育委員会には若松台小学校の様子を今後も見守り続けていただき、学校教育のプロとして状況を捉えていただきたい。再び地元代表協議会が必要になるのであれば、その時に必要なメンバーで設置されればよいと考える。
➔(事務局)協議会の目的「若松台小学校及び関係校に係る学校適正規模・適正配置について協議」することについて、地域としての意向をまとめていただいたと認識しております。本協議会の役割を果たしていただいたとして、協議会は廃止となりますが、教育委員会としては、今後も、定期的に若松台小学校の管理職や保護者の方々との意見交換等を継続していきたいと考えます。

多大なるご支援・ご尽力ありがとうございました。

若松台地域の子どものためのより良い教育環境の整備や教育の質の充実に向けて、皆様と検討させていただいたことは、未来を拓く子どもたちの育成を考える上で、有益な時間となりました。この度、学校適正配置(案)は見送られる形となりましたが、委員の皆様にご協議いただいた上での判断であることから、真摯に受け止めさせていただきます。今後、若松台小学校の小規模校化が進み、様々な課題が顕在化してくることも十分に考えられます。教育委員会としましては、教育活動に支障をきたすことがないよう、引き続き丁寧に見守ってまいります。皆様におかれましては、今まで以上にお力添えをいただき、若松台小学校をご支援いただくようよろしくお願い申し上げます。

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会 教育総務部 企画課

担当：福田、石垣

電話：043-245-5908

メール：kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp